

求職者等セクシャルハラスメントに対する基本方針

第1条(目的)

株式会社進路企画(以下「当社」)は、当社の採用選考に応募した者、応募を検討している者、インターンシップ参加者、会社説明会参加者、その他当社の採用活動に関わるすべての者(以下「求職者等」という)が安心して就職活動等を行える環境を確保するとともに、公正かつ適正な採用活動を実現するため、本方針を定めます。

第2条(基本方針)

当社は、採用活動において求職者等に対する人格・尊厳を尊重し、誠実かつ公正に対応します。一方で、採用活動に関わる役員および従業員による社会通念上不適切な言動については、求職者の就職活動環境を害する重大な問題として、適切に対応します。

また、性的言動に限らず、求職者等に対する不適切な言動全般についても同様に適切に対応します。

第3条(定義)

当社は、求職者等セクシャルハラスメント(以下「就活セクハラ」)を以下のとおり定義します。

「採用活動等において、当社の役員・従業員等による性的な言動により、求職者等の就職活動等の環境を害する行為」

第4条(該当する主な言動)

以下に掲げる行為を代表例とし、これらに限られません。

1. 不適切な発言・質問

- 容姿・身体に関する発言
- 交際・結婚・出産等に関する質問
- 性的な冗談やからかい

2. 不適切な接触・要求

- 不必要な身体的接触
- 食事やデートへの執拗な誘い
- 私的連絡先(SNS 等)の交換要求

3. 不適切な関係の強要

- 採用選考に影響を与えることを示唆した不適切な関係の要求

4. その他の不適切な行為

- 就職活動に不安や不利益を与える一切の性的言動

第 5 条(対応方針)

1. 就活セクハラに該当する行為は一切許容しません。
2. 当社は組織として一貫した対応を行い、必要に応じて厳正に対処します。
3. 正当な採用活動は引き続き適切に実施します。

第 6 条(対応措置)

当社は、事実関係を確認のうえ、就活セクハラに該当すると判断した場合には、以下の措置を講じます。

1. 行為者への注意・指導
2. 採用関与の停止・変更
3. 社内規程に基づく懲戒処分

第 7 条(相談体制など)

当社は、求職者等からの相談を受け付ける窓口を設置し、当社 Web サイトの採用ページ等、求職者が確認可能な方法で周知します。また、相談内容および関係者のプライバシーを保護するとともに、相談を理由とした不利益な取扱いは一切行いません。

【相談窓口】

就活セクハラ相談窓口

- ・電話:03-6380-2277(部署直通)
- ・メール:roumu@shinrokikaku.co.jp

第 8 条(関係者へのお願い)

本方針への理解と適切な採用活動への協力をお願いいたします。

令和8年9月1日制定
株式会社進路企画